

障害者手帳区分程度別該当制度一覧

○印の等級はおおむね該当しますが、内容によって年齢・所得・等級（程度）等に制限があります。くわしくは各窓口にお問い合わせください。

区分		医療	介護	手当			補装具等		住宅	交通			税金			
障害の区分・程度	制度	医療費の助成	訪問入浴サービス	重症心身障害児(者)福祉手当	障害児福祉手当	特別障害者手当	特別児童扶養手当	補装具の支給	日常生活用具の給付	住宅改造の助成	有料道路通行料金の割引	タクシー料金の助成	自動車改造等の助成	自動車税種別割、軽自動車税種別割及び環境性能割の減免	所得税・市民税の障害者控除	
	ページ	4	14	17	17	17	18	19	20	22	24	24	25	27	27	
身体障害者手帳	視覚障害	1	△		△	△	△	△	○	○	○	○	○	○	○	
		2	△		△	△	△	△	○	○	○	○		○	○	
		3	△					△	○	△				○	○	
		4							○					○	○	
		5							○						○	○
		6							○							○
	聴覚または平衡障害	2	△		△	△	△	△	○	○		○			○	○
		3	△					△	○	△		○			○	○
		4							○			○				○
		5							○			○				○
		6							○			○				○
		言語音声	3	△					△	○	△		○			○
	上肢・下肢・両上肢・両下肢不自由	1	△	○	△	△	△	△	○	○	○	○	○	○	○	○
		2	△	○	△	△	△	△	○	○	○	△	○	○	○	○
		3	△					△	○	△		○	△	△	△	○
		4						△	○			○	△	△	△	○
		5							○			○	△	△	△	○
		6							○			○	△	△	△	○
	内部	1	△		△	△	△	△	○	○		○	○		○	○
		2	△		△	△	△	△				○			○	○
3		△					△		△		○			○	○	
4									△		○				○	
療育手帳	A1	△		△	△	△	△		○		○	○		○	○	
	A2	△		△			△		○		○	○		○	○	
	B1	△					△								○	
	B2	△					△								○	
精神障害者手帳	1	△	通院のみ		△	△	△					○		○	○	
	2	△			△	△	△					○			○	
	3														○	
備考		△所得制限等	介護保険優先	△所得制限等	△在宅常時介護所得制限等	△在宅常時介護所得制限等	△所得制限等	介護保険優先	介護一部対象	介護保険優先	介護者運転の場合あり	△下肢・体幹を含む場合		△本人運転等		